

ふくい教育ミライレポート

すべての子どもの笑顔のために

～通うのが楽しくなる学校づくりを目指して～

Ver.1.0

令和6年12月
福井県教育庁義務教育課



不登校のお子さんをもつ保護者の方と 話し合う場をもちました

保護者から出た現状や課題に関する切実な声

【家庭と学校のコミュニケーション】

- 学校や教師によって対応が異なる。
- 先生が一人で考えているのか、チームとして動いているのか不安がある。
- 事務連絡のみで、親や子どもとのコミュニケーションが不足している。

【欠席日数に関すること】

- 欠席日数が多いと高校に入れないのではないかという心配がある。

【学習の機会確保について】

- 登校できない生徒のためのオンライン授業が必要。
- リアルタイム授業と録画授業の両方を提供することが望ましいが、対応が学校によって差があったり、子どもの興味が続かなかったりする。
- iPadの持ち帰りやWi-Fiの貸し出しなど、インターネット環境の整備が必要。
- 学年単位や單元ごとの動画があると良い。
- NHKやYouTubeの動画教材をもっと活用すると良い。

【その他の意見】

- 学校以外の施設を利用しており、情報共有の会議には先生も参加してくれるが、保護者の思いにあまり寄り添えてもらえていない感じがする。
- 「子どもたちが学び合う教育」が重要であり、先生が教え児童生徒は聞く、という受け身の授業では不十分。
- 社会は多様性を認めていく流れなのに、学校教育が多様性を認めていない。福井県は学力が高いが、教育の多様化が必要。

3

不登校は「問題行動」ではありません

文部科学省も、学業の遅れが生じる等を懸念しつつも、欠席をしている時期を「休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ」ともしています。

児童生徒が学校に行けない・行かない理由は多種多様ですが、子どもや保護者の言葉や気持ちを受け入れ、寄り添いながら焦らずに対応を続けていくことが大切です。

このミライレポートでは、**学校が目指すべき姿と、児童生徒と接するうえで意識したいポイント**についてまとめました。

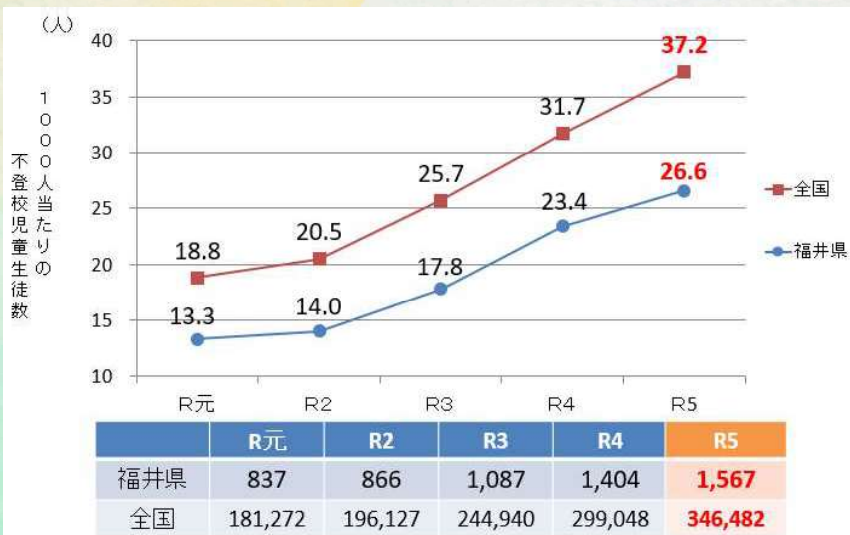
4

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと
2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために
3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える
4. 教育行政ができること

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと
2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために
3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える
4. 教育行政ができること

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと

全国と福井県の不登校の状況①



小・中学校における不登校児童生徒数は、**全国、福井県ともに過去最多**

30人学級における不登校の人数
全国 1.1人
福井県 0.8人

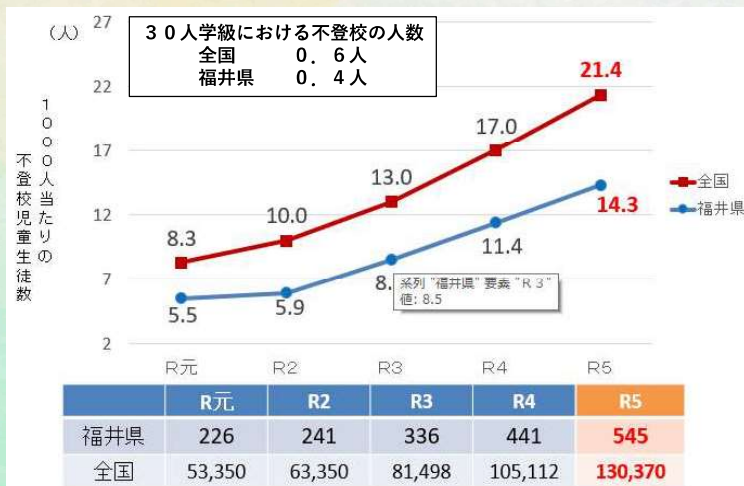
※国公立含む

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと

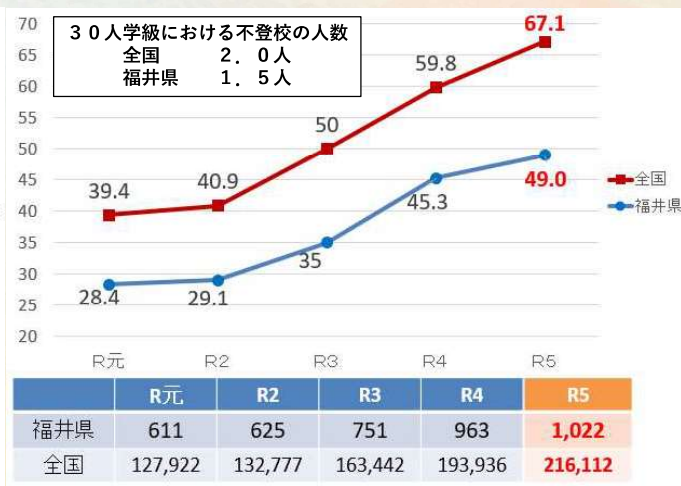
全国と福井県の不登校の状況②

小学校



※国公立含む

中学校



※国公立含む

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと

【福井県の現状】

- 不登校の状況は全国と比べると低い水準ではあるが、不登校者数は増加傾向が続いている。
- 小学校における不登校者数の増加率が上がっている。

【目指すべき学校の姿】

- 学校や学級に温かさや居場所を感じられる場づくり
- 子どもたち一人ひとりが主役になれる授業・学校行事
- すべての児童生徒が笑顔で毎日登校できる魅力的な学校

『勉強ができるようになりたい』 → 通うのが楽しくなる学校
『みんなと楽しく過ごしたい』 → づくりを目指しましょう！

9

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと
2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために
3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える
4. 教育行政ができること

10

2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために

これまでの不登校対策の取組

【不登校対策指針に則った対応を学校全体で取り組む】

○未然防止

児童生徒の声に耳を傾け、子どもが主役の授業改善・行事運営
⇒『意識調査』『魅力ある学校づくり』

○初期対応

早期発見とチーム対応
⇒2日連続欠席で家庭訪問、3日連続欠席で
支援チーム組織、累計5日欠席で状況シート作成

○自立支援

専門スタッフ・関係機関との連携
⇒『SC・SSW等』『教育支援センター』



11

2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために

今後、児童生徒と接していくうえで
先生方と共有したいポイント

生徒指導 = 問題行動が起こってから行うもの
という発想を見直しましょう！

子どもたちの成長や発達のために学校生活の中で
行う全ての支援

= 生徒指導 ⇒ 生徒支援

12

2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために

学校行事や特別活動のみならず、学校生活の大半を占める授業の中で、**子どもたちの成長や発達を促す学習指導**を目指します。

授業中の具体的な働きかけ

①「自己存在感」をはぐくむ取組の具体例

⇒全員が応答できる発問・助言、どんな発言も取り上げる、つぶやきへの注目、「ネームプレート」の活用 等

17

2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために

②「共感的な人間関係づくり」のための具体例

⇒友達の意見をうなずきながら聴く、言い終わるまで待つ、一人ひとりを褒める、常に子どもの人間性を認める 等

③「自己決定の場を提供する」うえでの具体例

⇒選択場面の設定と手順や方法の明示、対立意見を生む発問、一人調べの時間確保、考える時間の十分な保障 等

④「安心・安全を感じられる雰囲気づくり」の具体例

⇒めあての工夫や見通しを持たせる支援、教師との信頼関係づくり、間違った応答も笑わない・笑わせない（否定しない） 等

18

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと
2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために
3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える
4. 教育行政ができること

3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える

不登校のお子さんをもつ保護者の方との 話し合い場が出た意見より

- (1) 学校と家庭とのコミュニケーションのあり方について
- (2) 欠席日数と進路面での不安について
- (3) 学校を休んでいる児童生徒への学習機会の保障について
- (4) 児童生徒が通う学校以外の居場所との連携について

3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える

(1) 学校と家庭とのコミュニケーションのあり方について

『毎日学校に欠席連絡をしなければならないのがとてもつらい』

- 欠席の連絡や家庭訪問の頻度、給食費のことなど、直接学校に言いにくいと感じている保護者がいるという実情を理解しましょう。
- 今回新たに作成した「寄り添いシート」を活用して、保護者の思いを丁寧に聞き取り、寄り添う体制を整えましょう。

「寄り添いシート」を各校の実情に応じて作り変え、保護者がどのように接してほしいかを確認するための、コミュニケーションツールの一つとして活用してください。

よりそいシート（案）

〇〇小中学校

このカードは、さまざまな理由で学校に行きづらさを感じているお子さんに、学校として少しでも寄り添った対応をするため、ご家庭の意向を汲み、学校とのやり取りをスムーズにすることを目的としています。記入後は、担任に提出、学校のポストに投函、郵送等、保護者の方の都合の良い方法でご提出ください。

Q1	お子さんの氏名について	__年__組 ()
※これ以降は、答えたい回答のみご回答ください。 ※回答する際は、希望する□に✓を入れ、() 内にメールアドレスや電話番号等、記述で回答する内容を記入		
Q2	出欠連絡の方法について	□メール () □電話 () □その他 ()
Q3	出欠連絡の頻度について	□登校する日だけ連絡する □欠席する日だけ連絡する □毎日連絡する □その他 ()
Q4	登校の際の配慮について (複数回答可)	□教室には行かず、保健室や相談室で過ごしたい □教室には入るが、体調を見て保健室などに移動したい □短い時間で下校したい □給食時間のみ登校したい □決めた授業だけ受けたい □学校行事のみ参加したい □放課後に登校したい □その他 ()
Q5	家庭訪問について	□現在は控えてほしい □家庭訪問をする際は、家庭と学校が相談して決定 □定期的に訪問してほしい (__週・月/__回__曜日)
Q6	学校から連絡する者について (複数回答可)	□担任 □学年主任 □部活動顧問 (中学校のみ) □養護教諭 □スクールカウンセラー □スクールソーシャルワーカー □その他 ()

Q7 (1)	授業のプリントやお便りについて受け取る頻度	□毎日 □週1回 □月1回 □学期ごと □その他 ()
Q7 (2)	受け取りたいもの (複数回答可)	□授業プリント □学校からの各種お便り □テストや宿題 □その他 ()
Q7 (3)	受け取る方法	□学校に取りに行く □家庭訪問の際に □ポストに入れる (留守の際含む) □その他 ()
Q8	給食費について	□毎月定額で払う □日割り計算で支払う □支払いを一時的に止める □その他 ()
Q9	教材費について	□すべて購入する □必要な教材のみ相談して購入する □一時的に購入を止める □その他 ()
Q10	ここにはない質問以外で、学校に伝えたいこと、聞いてほしいことなどありましたら、ご自由にご記入ください。	[自由記述欄]

※SCやSSWとの面談の希望の有無、学校の連絡先(教育相談担当教諭名や管理職名)等を記載するなど、各学校の実情に応じて設問を追加することも可

学校行事への参加についてなど、各学校の実情に合わせて作り変えてください。

保護者の方に寄り添った対応をする中で、こちらのシートを紹介し、記入してもらいましょう。

記入内容を確認しながら、保護者の方の思いや願いを丁寧に聞き取りましょう。

3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える

(2) 欠席日数と進路面での不安について

『欠席日数が多いと高校に入れないのではないかという心配がある』

- 県立入試においては、令和7年度の入学者選抜より、入試の際の提出書類に出欠の記録欄はなくなりました。

(出欠状況は、評価の対象にはなりません)

全ての保護者に対し、周知をお願いします。

24

3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える

(3) 学校を休んでいる児童生徒への学習機会の保障について

『登校できない児童生徒のために学習機会の確保が必要』

- できる限りタブレットを活用した学習機会の提供をしましょう。
 - * タブレットの持ち帰り
 - * 教室と自宅をつないだオンライン授業
- 既存の学習コンテンツを活用しましょう。

できる範囲で対応を

ONHK for School : <https://www.nhk.or.jp/school/>



○文部科学省「たのしくまなび隊」 : <https://tanoshikumanabitai.mext.go.jp/>



○経済産業省「STEAM Library」 : <https://www.steam-library.go.jp/>



25

3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える

(4) 児童生徒が通う学校以外の居場所との連携について

『学校以外の施設に通う際に先生方の理解がほしい』

- 市町設置の教育支援センターや、民間のフリースクール等の施設に通う児童生徒がいる場合、子どもとその保護者の言葉や気持ちを受け入れ、寄り添いながらそのご家庭に対応してください。
- 無理のない範囲で構いませんので、学校外の施設との面談や情報交換を行い、できれば児童生徒がその施設で活動する様子を見に行ってください。

他の施設に通う子どもやその保護者も、「先生は気にかけてくれている」という安心感につながり、不安が軽減されます。

26

1. 令和5年度不登校等調査から見えてきたこと
2. 通うのが楽しくなる学校づくりのために
3. 不登校児童生徒の保護者の声に応える
4. 教育行政ができること

27

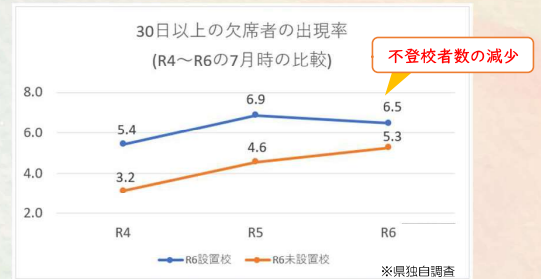
4. 教育行政ができること

(1) 校内サポートルームの活用

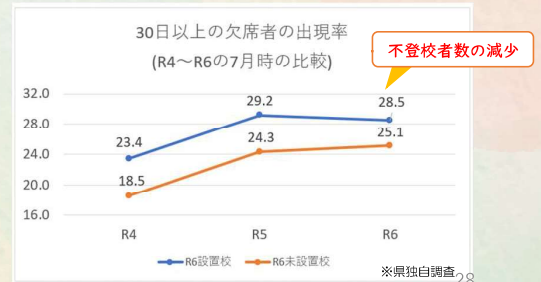
県では、校内サポートルーム設置事業を推進しています。

サポートルーム設置校では、「登校日数が増えた」、「在校時間が長くなった」などの成果の報告を受けています。

【小学校】



【中学校】



4. 教育行政ができること

(1) 校内サポートルームの活用

県では、サポートルーム設置校の好事例を集めた事例集を作成しました。

サポートルーム設置校はもちろん、サポートルームが設置されていない学校においても、事例集内の取組が、教室に居づらさを感じている児童生徒等への支援の参考にしてください。



4. 教育行政ができること

(2) 家庭・学校連携サポートブックの活用

県教委作成 家庭・学校連携サポートブック「ひとりじゃないよ」をぜひ活用してください。

⇒巻末には県内の相談機関一覧も掲載

【活用例】

- ・ 校内研修で活用し、共通理解を図る
- ・ 保護者が集まる場の中で説明
- ・ 不登校の児童生徒宅への家庭訪問の際に持参 等



30

4. 教育行政ができること

(3) 県内相談機関① (家庭・学校連携サポートブックより)

	名称	電話番号	相談時間	備考
県 関 係	福井児童相談所(児童相談)	0776-35-1581	月~金 8:30~17:15	
	子ども虐待防止相談ダイヤル (24時間 365日児童相談)	0776-35-1781 または 189	365日 24時間	不登校や非行、虐待など、子どもに関する相談全般
	福井県嶺南振興局敦賀児童相談所	0770-22-0858	月~金 8:30~17:15	
	福井県教育総合研究所教育相談センター	0776-51-0511	月~金 8:30~17:15	
	24時間電話相談 (24時間子供SOSダイヤル)	0120-0-78310	365日 24時間	不登校やいじめなど、子どもの教育全般の相談
	福井県嶺南教育事務所教育相談室	0770-56-1310	月~金 8:30~17:15	
	福井県特別支援教育センター	0776-53-6574	月~金 8:30~17:15	障がいのある子どもや学校生活や家庭生活で気がかりな様子がある
	嶺南教育事務所特別支援教育課	0770-56-1095		子どもの相談
	// 敦賀駐在	0770-24-0421		
	ホッとサポートふくい 【福井県精神保健福祉センター】	0776-26-4400	月~金 9:00~17:00	心の相談電話・精神保健に関わる相談全般
	各福祉事務所	県内9市	月~金 8:30~17:15	児童相談
	健康福祉センター	県内6カ所	月~金 8:30~17:15	問題行動、健康相談等

31
令和6年12月現在

4. 教育行政ができること

(3) 県内相談機関② (家庭・学校連携サポートブックより)

		名称	電話番号	相談時間	備考
市町関係	愛護センター	福井市少年愛護センター	0120-57-4970	月~金 8:30~17:00	ヤングテレホン相談
		敦賀市少年愛護センター	0770-23-0189	火~土 8:30~17:15	家庭教育相談、 青少年の悩み相談
			0120-090-523	火~土 9:00~16:00	
		小浜市青少年愛護センター	0770-64-6033	月~金 8:30~17:15	家庭教育相談
		あわら市少年愛護センター	0776-73-8042	月~金 8:30~17:15	
		坂井市青少年愛護センター	0776-50-3400	月~金 9:00~16:30	
		丹南青少年愛護センター 藤丹支所	0778-52-6114	月~金 8:30~17:15	ヤングテレホン
			// 南越支所	0778-23-6699	月~金 8:30~17:15
		奥越青少年愛護センター 大野分室	0779-66-1006	月~金 9:00~16:00	ヤングテレホン
			// 勝山分室	0779-88-1004	月~金 9:00~16:00
その他、永平寺町・美浜町・若狭町・高浜町・おおい町に青少年愛護センターあり					
	はーと・ほっとダイヤル	0120-96-8104	月~金 9:00~16:00	敦賀市教育委員会	非行・家出 不登校・いじめ
	小浜市いじめ等相談窓口	0770-53-5333	月~金 8:30~17:15	小浜市教育委員会	家庭の問題など
	こども家庭センター	0778-22-3628	月~金 8:30~17:15	越前市こども未来課	子どもや家庭 の相談
		0120-24-2259			

32
令和6年12月現在

4. 教育行政ができること

(3) 県内相談機関③ (家庭・学校連携サポートブックより)

		名称	電話番号	相談時間	備考
市町関係	教育支援センター(適応指導教室)	福井市 チャレンジ教室	0776-52-1255	月~金 9:30~15:00 木曜日と夏季休業中は 9:30~11:30まで	福井市高木北 2-1001 【旧中藤島公民館】
		敦賀市 敦賀市ハートフル・ スクール	0770-22-7072	月~金 8:00~14:30 (木~12:00)	敦賀市赤崎 39-8 【旧赤崎小学校】
		小浜市 小浜市ふれあい スクール	0770-64-5266	月~金 9:00~16:00	小浜市遠敷 72-17 【旧遠敷小学校】
		大野市 フレッシュハウス	0779-66-6650	月~金 9:30~15:30	大野市中野 57-6-1 【大野市青少年教育センター】
		勝山市 さわやか教室	0779-87-0101	月~金 9:00~15:00	勝山市元町 1-15-1 【勝山市青少年センター】
		鯖江市 教育支援センター 鯖江チャイルド	0778-52-5530	月~金 9:00~16:00	鯖江市水落町 2-42-2 【鯖江市勤労青少年ホーム】
		あわら市 いきいき教室	080-4293-0776	月~金 9:00~14:00	あわら市国影 13-13 【芦原こども園2F】
		越前市 希望学園	0778-21-3911	月~金 9:00~15:30	越前市府中 1-11-2 【市民プラザたけふ4階】
			0778-43-8888		越前市杉尾 1-27-1 【越前市社会福祉センター】
		坂井市 ステップスクールざかい	0776-51-5062	月~金 9:00~16:00	坂井市春江町為国西の宮 28 【坂井市教育支援センター】

33
令和6年12月現在

4. 教育行政ができること

(3) 県内相談機関④ (家庭・学校連携サポートブックより)

		名称	電話番号	相談時間	備考
市町関係	永平寺町	相談室	0776-61-0048	火~木 8:00~12:30	永平寺町松岡吉野堺 61-10-1 【松岡中学校】
		フレッシュルーム	0776-64-2666	月~金 8:00~16:00	永平寺町栗住波 16-47 【上志比中学校】
		ふれあいルーム	0776-63-2075	月火木 9:00~15:45	永平寺町東古市 22-46 【永平寺中学校】
	西郷町	適応指導教室つばさ	0778-47-8005	月~金 8:30~17:15	南越前町牧谷 29-15-1 【南越前文化会館】
	越前町	越前町教育支援センター はばたき教室	0778-34-8718	月~金 9:00~14:00	越前町内郡 13-19-3 【越前町生涯学習センター】
	美浜町	美浜町教育支援センター なないろ	080-2962-2714	月~金 9:30~15:00	美浜町郷市 25-20 【はあとびあ2F】
	高浜町	はまなす教室	090-5682-4727	月~金 9:00~15:00	高浜町宮崎 86-23-2 【高浜公民館】
	おおい町	おおい町適応指導教室 なないろクラブ	0770-77-1150	火~金 13:30~15:00	おおい町本郷 136-1-1 【おおい町総合市民福祉センター】
			0770-67-3250	火~金 10:00~12:00	おおい町名田庄久坂 3-21-1 【望山文化交流センター】
	若狭町	適応指導教室 ふれあい教室	0770-64-1788	月~木 9:00~17:00	若狭町大鳥羽 27-13-4 【若狭ものづくり美学舎】

令和6年12月現在

4. 教育行政ができること

(4) 不登校の学習会・親の会・講演会等

(家庭・学校連携サポートブックより)

総合福祉相談所には、不登校支援情報サイトが掲載されています。

URL :

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/soudansyo/hikikomori/hikikomoriyouhousite.html>



二次元コード

不登校の学習会・親の会では、経験豊富なアドバイザーや同じ経験をされた方から、経験を通じた具体的な話も聞くことができます。

子どもの願い = 教職員の願い

「勉強ができるようになりたい（なってほしい）」

「みんなと楽しく過ごしたい（過ごしてほしい）」

子どもたちと教職員の願いが
実現されれば、子どもたちは
笑顔で学校生活を送れるはず

全ての子どもが笑顔で学校生活を送れるよう、
「子どもが主役」の授業づくり・学校づくりを
推進していきましょう！

